



許可番号 第 06920063703 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 兵庫県川西市山下町 20 番地の 20

株式会社ニッソク
氏 名

代表取締役 福永 弘子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条第 6 項 の許可を受けた者であることを証する。

神戸市長

久 元 喜 造



許可の年月日 令和 5 年 5 月 28 日

許可の有効年月日 令和 10 年 5 月 27 日

1 事業の範囲

中間処理

(1) 破 砕

①ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石膏ボードに限る。）

②紙くず（石膏ボードに付着しているものに限る。）

以上 2 種類

(2) 乾 燥

①ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石膏ボード及びその破砕により発生したものに限る。）

以上 1 種類

(3) 圧縮梱包

①紙くず（石膏ボードに付着しているものに限る。）

以上 1 種類

（以上、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおりに (1)～(4) の計 4 施設

3 許可の条件

特になし。

4 許可の更新又は変更の状況

平成30年 5 月 28 日 新規許可

令和 2 年 2 月 3 日 変更許可（圧縮梱包処理の追加、品目追加等）

令和 5 年 5 月 28 日 更新許可

令和 7 年 3 月 21 日 変更届（圧縮梱包施設の追加）

5 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 （無）

（許可証 表面）

事業の用に供するすべての施設

- (1) 種類 : 破碎施設
廃棄物の種類 : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石膏ボードに限る。）
紙くず（石膏ボードに付着しているものに限る。）
設置場所 : 神戸市兵庫区遠矢浜町 27 番 4
設置年月日 : 平成 30 年 3 月 30 日
処理能力 : 18 t/日
届出受理年月日 : 平成 29 年 7 月 14 日
届出受理番号 : 第 1208 号
- (2) 種類 : 乾燥施設
廃棄物の種類 : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石膏ボード及びその破
砕により発生したものに限る。）
設置場所 : 神戸市兵庫区遠矢浜町 27 番 4
設置年月日 : 平成 30 年 3 月 30 日
処理能力 : 48 t/日
届出受理年月日 : 平成 29 年 7 月 14 日
届出受理番号 : 第 1209 号
- (3) 種類 : 圧縮梱包施設
廃棄物の種類 : 紙くず（石膏ボードに付着しているものに限る。）
設置場所 : 神戸市兵庫区遠矢浜町 27 番 4
設置年月日 : 令和元年 11 月 28 日
処理能力 : 5.4 t/日
届出受理年月日 : 令和元年 9 月 9 日
届出受理番号 : 第 1218 号
- (4) 種類 : 圧縮梱包施設
廃棄物の種類 : 紙くず（石膏ボードに付着しているものに限る。）
設置場所 : 神戸市兵庫区遠矢浜町 27 番 4
設置年月日 : 令和 7 年 2 月 21 日
処理能力 : 36 t/日
届出受理年月日 : 令和 6 年 9 月 5 日
届出受理番号 : 第 1252 号